

児童の引き取り（引き渡し）について

広見小 P T A

広見小学校

1 はじめに

児童が学校にいるとき、下記に示したような状況になった時の対応は次の通りです。児童だけでは安全に下校できないと学校（教育委員会）が判断したとき、児童の引き取りを行います。

- (1) 国から大地震の危険性が高まったと発表された場合
- (2) 不審者情報により、安全な下校が必要な場合
- (3) 暴風雨情報が発令され、安全な下校が必要な場合
- (4) 大雨情報が発令され、安全な下校が必要な場合
- (5) 災害発生時、その他の緊急の場合

2 引き取りの連絡

引き取りの連絡は、以下のようにします。全校一斉に連絡ができる「すぐメール」を最初に発信します。

- (1) すぐメールで情報をお伝えします。
- (2) すぐメールを登録できていない家庭は、電話連絡します。

3 引き渡しの内容と手順

(1) 引き取りの順序

- ①準備しておいた引き取りカード（名札）を持って教室に行く。
- ②児童は各教室に待機する。
- ③保護者は、上学年から下学年の児童を順に引き取る。
- ④教室の前入口から入り、名札を担当に渡し、児童を引き取り、後ろ入口から出る。

(2) 引き取りに関わって

- ①引き取りの遅れる児童等は、学校で待機させます。
 - ②名札を使って、保護者の確認を行う。
- (3) 名札引き取りを行うので、事前に名札を作る。
 - (4) 原則徒歩か自転車で来る。都合により近所で車に乗り合わせて来てもよい。

4 引き取り訓練

- ・児童を安全に保護者に引渡しをするために、年間1回は引き渡し訓練を行います。引き取り訓練を通して、課題を整理し、円滑な引渡しが出来るようにします。
- ・自動車での来校・引き取り等の方法については、訓練を行います。（実施日未定）